

## 議案第2号

### 平成27年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団事業計画及び予算について

#### I 事業方針

平成24、25年度と2年連続の赤字を受けての平成26年度事業であるが、収支改善に向け、事業団は一つの合言葉のもと、事業所間の連携を図りながら、利用者増や人件費の一部縮減を含めた「収支改善」を実行してきた結果、3年ぶりに黒字決算となる見込みである。

しかしながら、事業団をとりまく環境は厳しさを増しており、中長期の視点に立って、安定した経営基盤を確立する必要があることから、全国の社会福祉事業団の経営改善に力を発揮しているコンサルの力も借りながら、向こう3か年の経営計画をこのほどとりまとめた。

本計画では、「質の高いサービスの提供」、「経営基盤の強化」をはじめ、従来、十分とは言えなかった「人材育成」なども大きな柱としている。

一方、平成27年度から介護報酬が、平均でマイナス2.27%の改定となり、現状では4500万円余り、収入が減少する見込みであるが、新しい経営計画の着実な進行に努めながら次の基本方針に基づいた運営を進める。

#### 1 利用者本位のサービスの提供と向上

- (1) 利用者の状態やニーズに応じた個別支援の実践と確立
- (2) 利用者及び家族からの意見、要望によるサービスへの反映
- (3) 危機管理体制の確立（防火、防災、リスクマネジメント、感染症等）
- (4) 地域に貢献し、地域に必要とされ、支えられる施設の構築
- (5) 公的機関としての認識と認知症や重度障害など処遇困難ケースへの積極的対応
- (6) サービスの向上（理学療法士の配置や機器導入による個別機能訓練の充実）による利用者確保
- (7) プライバシー保護と人権尊重理念の徹底

#### 2 職員資質の向上と人材育成

- (1) 階層別、職種別研修の実施による人材の育成
- (2) 介護報酬の処遇改善加算による職員の処遇改善
- (3) 施設、事業所間の積極的な人事交流（民間施設との交流の継続）
- (4) 職員研修要綱に基づく研修の実施と専門団体が実施する研修への積極的派遣

#### 3 経営基盤の確立

- (1) 各施設職員の参加のもとで、経営計画の進捗管理を毎月定期的に行う
- (2) 利用者増、施設の稼働率の向上による収入の確保
- (3) すべての職員に必要な経営感覚の醸成（コスト意識の徹底）
- (4) 職員の法令遵守と業務改善意識の向上
- (5) 専門家による経営・経理指導（5年目）
- (6) ヘルプ事業において、利用者のニーズの高い介護保険外サービスにも着手する

## II 事業計画の概要

### 1 本部事務局

- (1) 平成26年度に策定した経営計画の進捗管理と職員の階層別研修を計画的に行う。
- (2) 新たに制定した事業団の理念や運営基本方針の職員への浸透を図る。
- (3) 経営基盤の強化を年間通じて進める。
- (4) 介護人材の確保を進めるため、就職フェア等にも参加する。
- (5) 本部事務局に新たに理学療法士を採用し、デイやヘルプ利用者へのリハビリ相談援助業務に当たらせる。

### 2 老人福祉センター

○指定管理者による管理・経営（平成26～28年度の2年目）

事業計画に定めた事項について、着実な推進を図っていく。

市内5か所（木戸、北、中、南、東）の老人福祉センターでは、地域の高齢者に対し、各種の相談や健康増進、教養の向上、サークル活動のための支援を総合的に提供して、健康で明るい生活となるよう各種事業を行う。

そのうち、3か所（北、南、東）のセンターは、デイサービス事業を実施し、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅で自立生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

#### (1) 健康生きがい事業

- ・各種教養講座の実施、サークル活動への支援→活動助成金の交付
- ・医療相談、健康相談の実施
- ・介護予防事業の充実→「ずーっと元気講座」の開催回数の増加
- ・健康・医療・介護、趣味等高齢者の関心の高いテーマを中心とした老人大学開催
- ・サークル活動利用者が一同に会した「高齢者趣味講座発表会」の開催（第21回目）
- ・センター合同文化祭の第6回目開催
- ・入浴サービス向上のための菖蒲、柚子、ハーブ風呂等の実施
- ・サークルによるボランティア活動（福祉施設等への訪問事業）の促進、支援

#### (2) デイサービス事業

- ・サービス提供時間の延長（7時間以上区分の適用）、祝日営業の継続による利用

者サービスの拡充と収支改善

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・多彩なレクレーションの充実→小集団による実施への取組み
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携による利用者の確保
- ・新たな運動機器の導入による機能訓練の充実
- ・デイサービス事業交流研修会の実施（8事業所合同）
- ・地域包括ケアの実施に向けた市などの機関との連携強化

○平成27年度利用者予定数 (人/日)

施設名	北	南	東	計
定員	12	20	20	52
利用予定者数	11.0	15.5	12.0	38.5
稼働率	91.7%	77.5%	60.0%	74.0%

### 3 デイサービスセンター

○指定管理者による管理、経営（平成26～28年度の2年目）

市内4か所（木戸、唐崎、晴嵐、三大寺）のデイサービスセンターでは、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅で自立生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

そのうち、2か所（唐崎、三大寺）のセンターで高齢者世話付き住宅への生活援助員派遣事業を、唐崎のセンターでは健康生きがい事業を併せて実施する。

(1) デイサービス事業

- ・サービス提供時間の延長（7時間以上区分の適用）、祝日営業の継続による利用者サービスの拡充と収支改善
- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの多様化及び少人数レク、一般レクの工夫
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携による利用者の確保
- ・新たな運動機器の導入による機能訓練の充実
- ・デイサービス事業交流研修会の実施（8事業所合同）
- ・地域包括ケアの実施に向けた市などの機関との連携強化

○平成27年度利用者予定数 (人/日)

施設名	木戸	唐崎	晴嵐	三大寺	計
定員	35	20	20	20	95.0
利用予定者数	28.0	15.0	14.0	11.0	68.0
稼働率	80.0%	75.0%	70.0%	55.0%	71.6%

(2) 生活援助員派遣事業

- ・高齢者世話付住宅（唐崎市営住宅14戸、三大寺県営住宅28戸）入居者に対しての生活援助員による安否確認、相談等日常生活での支援

(3) 健康生きがい事業（唐崎）

- ・高齢者の憩い、健康増進の場の提供と入浴施設での菖蒲、柚子風呂等の実施

#### 4 ホームヘルプサービス事業

市内7か所のヘルパーステーションにそれぞれ常勤及びパートヘルパーを配置し、訪問介護等諸事業を実施する。

多数の民間事業者の参入等による年間利用者が平成20年度に比較して25年度では、805人、介護保険収入で4,300万円余り減少するなど、経営環境は年々厳しさを増している。

この原因などを、各地域包括支援センターの職員に聞き取りをしてもらった結果、「介護保険外サービスをしていない」、「民間他事業所の職員の資質も向上している」「営業活動が弱い」などの意見をいただいた。

これらのことから、従来にも増して、認知症高齢者、重度障害者等処遇困難ケースへも積極的に支援していくとともに、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとも連携を密にし、新規利用者の獲得を図っていく。更に、利用者から要望の強かった介護保険外サービスにも着手し、介護保険利用者の拡大につなげる。

○平成27年度利用予定数 (人/月)

1 ホームヘルプサービス事業（7か所）	利用予定数
(1) 介護保険法による訪問介護、介護予防訪問介護	485
(2) 障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護等	150
(3) 市委託による家事援助サービス	112
(4) // 障害者移動支援サービス	18
(5) // 多胎児家庭育児支援	15
2 居宅介護支援事業（6か所）	
(1)居宅介護支援	300
(2)介護予防支援*市委託	95
3 介護保険外サービス事業	20

## 5 特別養護老人ホーム榛原の里

### ○サービスの基本方針

当施設では、1) 利用者・入居者の安全、安心 2) 利用者・入居者の自立支援  
3) 施設経営の安定を基本理念に掲げ、入居者等が求める多様なニーズに応えられる  
質の高いサービスを提供していくための経営をさらに推進していく。

施設移管に伴い、平成23年度から10年間の設備・備品等の改修更新計画により、  
5年目の事業を着実に実施していくとともに、市の補助（事業費の60%）を除く必  
要な財源の確保に努める。

又、「家族会」との信頼関係の構築、地域に開かれた施設として、ボランティアの  
受入れ、「地域協力会」の連携等入居者の居住環境の充実をさらに推進していく。

一方、平成27年4月の報酬改定では、基本報酬が約2.5%引き下げられたことによ  
る経営への影響は非常に大きいですが、より介護度の高い人の受入れ、各種加算の取得に  
努め、収入の向上を図っていく。

4) 経営改善委員会（仮称）を立上げ、事業団全体の経営計画の進捗管理と歩調を合  
わせ経費の抑制に努め、利用者満足度を高めながら、稼働率の向上を図る。

### ○実施する事業の概要は次のとおりである。

#### (1) 特別養護老人ホーム（長期入所：定員 110名）

入居者の決定については、「入所に関する要綱」により、緊急性、必要性の高  
い方より順次入所頂いている。現在の待機者は約500名である。

<利用予定数： 106.0人/日、稼働率： 96.4%>

#### (2) 短期入所生活介護（ショートステイ：定員 20名）

<利用予定数： 20.0人/日、稼働率： 100%>

質の高いサービスを提供すると共に、デイサービス事業と連携し稼働率の向上  
を図る。

#### (3) デイサービス事業（通常規模型：定員 29名）

7時間をサービス提供時間とし、平日の祝日営業を継続し、利用者のニーズに  
応える。

<利用予定数 24.0人/日、稼働率 82.3%>

#### (4) 居宅介護支援事業

平成26年4月より、榛原の里事業所と堅田事業所を統合し、主任ケアマネー  
ジャー及び専任2名を配置し、特定事業所加算を取得した。より一層の支援強化及  
び受入件数の増加を図る。

<利用予定数 介護支援 95件/月、予防支援 24件/月>

## 6 ふれあいプラザ

○指定管理者による管理・経営（平成24～28年度の4年目）

当施設は、広く市民に福祉及び交流の場を提供することを目的とし、ホームページを活用した空室情報の提供や各種団体等への積極的な誘致活動により、施設の効率的な管理と貸室の利用促進に努める。

また、「明日都浜大津」の活性化に寄与できるよう他の公的機関とも連携し、市民の交流の場づくりを推進する。秋に「老人福祉センター合同文化祭」の実施及び昨年度に継続して自主事業を鋭意展開していく。

- ・貸室6室（大、中、小会議室、ホール、視聴覚室、和室）
- ・交流サロン ・憩いの広場

## 7 介護員養成研修事業

事業団の公的団体の役割を担う一環として、平成16年度から介護施設や在宅サービスで中核的役割を担う介護員を養成するため、介護員養成研修事業（2級課程）を実施してきた。

平成25年度からは「介護職員初任者研修」となり、本年度も継続して当事業団としても人材養成を図るため、当該研修を開講する。

<介護職員初任者研修>

- ・定員 1回30名（40名まで増員可）
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 130時間（うち施設実習7時間）

## 8 木戸コミュニティセンター

○指定管理者による管理・経営（平成26～28年度の2年目）

当該センターは、木戸デイサービスセンターに併設し、市民がふれあいの場として広く利用されるよう貸室業務を行っている。運営にあたっては、施設の効率的活用と適切な維持管理を図る。

- ・貸室（集会室、和室2、調理実習室）

### Ⅲ 予 算

平成27年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団の予算は、次に定めるところによる。

(社会福祉事業区分)

第1条 社会福祉事業区分収支予算の総額は、収入、1,398,150千円、支出  
1,398,189千円と定める。

(公益事業区分)

第2条 公益事業区分収支予算の総額は、収入、35,154千円、支出、35,115  
千円と定める。

平成27年3月25日提出

社会福祉法人大津市社会福祉事業団  
理事長 矢野 光彦